

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2008～2010

課題番号：21810030

研究課題名（和文）

王制期エジプトにおける有力家系ネットワークーその政策決定への影響

研究課題名（英文）

The networks of the Egyptian notable families in the monarchical period: The influences on the decision making.

研究代表者

鈴木恵美(SUZUKI EMI)

早稲田大学イスラーム地域研究機構 准教授

研究者番号：00535437

研究成果の概要（和文）：

本研究では、近代エジプトにおける経済的エリートや大地主のデータベースを作成し、本研究代表者がこれまでの研究で既に完成させた議会エリートデータベースと併せて総合的に分析することで、近代エジプトのエリートネットワークが政策決定に与えた影響を明らかにした。特に成果を上げたのが、王制期の代表的支配階級である大地主がナセルの農地改革政策に与えた影響である。「封建制打倒」を目的に実施されたはずの農地改革であったが、王制期の大地主は一族の土地を同族内に分散相続、あるいは所有地をワクフ登録することによって法の適用を免れていたことを、データを提示しながら実証した。そして、権力の源である土地の離散を最小限にとどめた大地主は、共和国体制のなかでも支配階級として温存されたことを明らかにした。研究期間内では、農地改革政策と王制期のエリートについて考察したが、作成したデータベースは汎用性の高いものであるため、今後のエジプト政治史研究の発展にも大きく寄与するものである。

研究成果の概要（英文）：

This research revealed the actual influences of the notable networks on the policies in the modern Egypt through the analyses of four kinds of databases, three of which were made during this research term. The main outcome of this research is the performances of the big landowners of the monarchical times toward the Nasser's land reform law which was introduced for the purpose of reducing the economic resources of their power. By selling their big land to their own family members or registering their land as waqf, they succeeded to escape from being the subject to the land reform law. And the process of how they managed to keep the position as the ruling class under the republican system was also became clear.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
21年度	1,070,000	321,000	1,391,000
22年度	960,000	288,000	1,248,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,030,000	609,000	2,639,000

研究分野：エジプト政治史

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：政治史、地域研究、中東

1. 研究開始当初の背景

エジプトは、国家が社会に対して圧倒的な権力を維持し続けている社会である。そのため、これまで盛んに政治エリートの研究が行われてきた。民族主義史観が隆盛を誇っていた1960年代前半までは、旧体制である王制を否定することに主眼を置いた研究がなされる傾向にあった。1970年代になると、相当量のデータを分析した実証的なエリート研究がなされるようになった。これにより、エジプト政治研究は大幅に進展したと評価できる。しかしながら、いずれの研究も分析対象の期間や地域が限定されるなど、エジプトの政治構造全体を明らかにするには至っていない。例えば、レオナルド・バインダーの「In a Moment of Enthusiasm」(1978年出版)は、国民連合という政治組織に所属する構成員に関する大量のデータを分析し、第二階層(Second Stratum)という分析概念を提唱した。しかし分析の対象となった期間がナセル期に限定されており、ここで得られた結論をもって近代から現代までの連続性を論じるバインダーの主張には限界がある。またアーセム・デスーキーの「Kibar Mullak al-Arabi al-Ziraiya」(大規模土地所有者)は、分析の対象が大地主に限定されており、中規模地主や資本家の分析が十分になされていない。本応募者の研究は、家系を分析概念としていることが特徴の一つであるが、同じく特定の家系の政治行動を明らかにした研究にロバート・スプリングボークの「Family, Power and Politics in Egypt」(1982年)がある。しかし、これもデルタ地域の一県(シャルキーヤ県)の有力家系に限定した研究であるという欠点がある。本研究は、これらの研究の欠点を補うものとして位置づけられた。本研究代表者は、これまでの研究においてエジプトの政治エリートのなかで特に国会議員を連続して務めている家族について「議会家族」という分析概念を示した。これはエジプトにおける最初の議会である1866年の議会から2000年までの134年間の全ての国会議員、すなわち7633議席分の基礎データを収集・整理した結果得られたものであり、特定の時期や地域に限定した分析の結果得られた概念ではない。したがって、上記のデータベースと新たに作成するエリートデータベースを統合して考察を行うことで、より包括的な研究が達成されると考えられた。またエリート層の生活にも着目することで、先行研究の欠点を補うばかりでなく、エジプト政治研究に新たな視野を投じることを目指した。

2. 研究の目的

エジプトでは近代から現代まで、体制が王制から共和制に変化しても、特定の有力家系

が政治と経済を支配してきた。そして、この有力家系がこれまでのエジプトの権威主義独裁体制を存続させる支柱となってきた。本代表者は、このような事態を可能にする政治構造を解明するためには、政治エリートと為政者の関係を明らかにすることが重要であると考え、これまで研究を行ってきた。そして過去の膨大な国会議員のデータをもとに、代々世襲議員を輩出してきたエジプト全土の名望家(議会家族)を初めて特定した。さらにこの議会家族を分析概念として、エジプト議会における政治エリートと歴代政権の関係を明らかにした。そして、この有力家系は政権が変化するに応じて自己の家族、あるいは親戚関係にある名望家とのネットワークを駆使することでその姿を融通無碍に変化させ、現在まで有力家系として生き残り、影響力を行使してきたと結論づけた。この、家系を分析概念とした政治研究は、国内外をみても本代表者の研究において他には見られない。

しかしこれまでの研究では、有力家系ネットワークの実態、財界やユダヤ系などマイノリティーの有力家系と如何なる関係を築いていたのかについては考察されてこなかった。そのため、本研究ではこれまでの政治エリート研究で得た成果に、さらに経済的、文化的視点を加えた包括的な視点から考察を行った。そして、エリート間に構築されたネットワークが、王制期やその後の政策決定に与えた影響を明らかにした。

3. 研究の方法

本研究は、本代表者がこれまでに作成したエジプトにおける最初の議会から現在までの全国会議員のデータベースに加え、さらに3つのデータベースを作成、併用することにより、エジプト政治エリートの政権との関わりをより多面的に捉えることを目的としていた。

具体的には、次の3つの手段を用いて研究を遂行した。それらは、データベースの作成、文献による調査と、それを補強するものとしての聞き取り調査である。データベースによる分析は本研究の基礎であり、まず最初に完成すべきものであるが、作成にかなりの時間を要するため、データベースの作成と文献調査、聞き取り調査は同時平行で行った。作成したデータベースは、1930年代から40年代にかけて刊行された株式年鑑と紳士録、1952年の農地改革について調査した一種の土地台帳である。

エリートのデータベースである紳士録の他に、特に株式年鑑と大地主の土地調査データを分析の対象とした理由については、株式年鑑からはエリートの詳細な経済活動を調

査するため、大地主データについては、王制期の有力家系は、いかなる属性を有しているか、その大半が地主という属性を共有していたからである。

文献による調査としては、多くの二次資料の他に、王制期のエリート層の結婚や交流関係など、社交界の情報を得る資料として、王制期に出版された雑誌「al-musawwar」を調査の対象とした。また雑誌に掲載されている政治家、財界エリートらが着用している服装、その邸宅、所属クラブなどの生活様式も調査の対象とした。そして、雑誌に掲載された写真なども多数複写した。

聞き取り調査は、王制期を知る特定の有力家系の出身者、あるいはその子孫を対象に、当時の生活や政治経済活動などあらゆる証言を集める目的で実施した。エジプト人エリートはほとんどがカイロに在住しているため、証言の収集は基本的にカイロで実施した。しかし、王制期社会でマイノリティーでありながらも、経済エリートであったユダヤ系のエジプト人については、現在エジプトに居住しておらず、多くがフランス、イギリスなどを中心とする欧州に居住し、現地でユダヤ系エジプト人協会を設立している。そのため、彼らに対する調査では、現地に出向いて聞き取り調査を実施した。

以上の調査を重ねた上で、4つのエリートデータベースをもとに社会的、文化的視点も加えて、王制期の政治エリートと政権の関係を多面的にとらえた。

独自のデータベースを作成して、文化的視点やマイノリティーへの聞き取り調査も取り入れた研究手法は、従来のエジプト政治史研究にはみられない新しい試みである。一度作成したデータベースはエジプト政治史研究における貴重な資料になるとともに、本研究期間が終了した後も使用することができる汎用性の高いものである。

4. 研究成果

(1) 平成 21 年度

平成 21 年の活動では、研究計画に従って 3 種類のデータベースの作成と聞き取り調査を実施した。データベースは平成 21 年度始めから入力作業を開始し、最終的な完成は平成 22 年度の 7 月末が予定された。従って、これらのデータを分析、精査した成果としての論文執筆や発表は、平成 22 年度の夏以降とした。以下が本研究で作成されたデータベース 3 種類である。①王制期 1930 年、40 年のエジプト上流社会の紳士録「Le Mondain Egyptien」。②1930 年代 40 年代の株式年鑑「The Stock Exchange Year Book of Egypt」の役員名簿。③ナセル政権のもとで施行された農地改革法（1952 年第 187 号法）に添付された農地改革の対象者とされた大地主の

氏名と所有地の規模を記した農業省の内部資料データ。この土地台帳は王制期に作成されたものではないが、有力家系が王制期に所有していた土地の規模が書かれているためデータベース化の対象とした。

聞き取り調査については、平成 22 年 2 月にユダヤ系エジプト人の亡命者協会であるパリのネビ・ダニエル（Nebi Daniel）協会において、協会設立者であるファディーダ氏に対してインタビュー調査を行った。亡命ユダヤ系エジプト人へのインタビューは、当初は研究の 2 年目、平成 22 年度に実施することを予定していたが、団体関係者との連絡が滞りなく進んだため、予定よりも早く平成 21 年に実施した。フェディーダ氏は、1950 年代後半までエジプトのアレキサンドリアに在住していたユダヤ系エジプト人（現在はフランス国籍）である。聞き取り調査を通して、アレキサンドリアのユダヤ系実業家のコミュニティがカイロのユダヤ系コミュニティと連携協力することなく独自のユダヤ系実業家ネットワークを形成していたこと、ユダヤ系エジプト人の政治意識などに関して貴重な証言を収集した。

これらの成果は、平成 22 年 3 月、東北大学において「エジプトにおける世襲議員の家族史—中部エジプトの事例」と題するテーマで発表した。この発表では、中部メニア県を代表する名望家、アブドゥルラージク家、シュライイー家、スルターン家を取り上げた。これらはいずれも、政治的、経済的に（アブドゥルラージク家については宗教的にも）大きな影響力をもつ名望家である。発表では、これら 3 家族が築いていた全国の名望家との血縁関係、経済的基盤、政治的役割について焦点が当てられた。アブドゥルラージク県はその経済的基盤をアレキサンドリア県に、シュライイー家はデルタ地域のカリュービヤ県に、スルターン家については地元であるメニア県に経済的基盤があったことを明らかにした。血縁関係については、メニア県の名望家は同じメニア県内の有力家族間で血縁関係をもつ傾向が強いことを明らかにした。この点は、デルタ地域の名望家が県を超えた比較的広範囲の地域の名望家と血縁関係をもっていた点と異なる傾向であると指摘できた。また、彼らが地元メニア県に保有していた豪華な家屋、欧風様式の生活様式についても紹介した。

(2) 平成 22 年度

平成 22 年度は、前年度から着手した三つのデータベース「紳士録」「株式年鑑」「農地改革法適用対象者リスト」の入力を終えた。

聞き取り調査については、当初はロンドンあるいはイスタンブールにおけるエジプト系ユダヤ人に対して実施する予定であったが、

聞き取り調査を行う予定であったメナシユ氏が、在エジプト・ユダヤ人協会へ出張することが分かったため、本研究代表者のエジプトにおける文献調査の際に併せてカイロで聞き取り調査を実施した。また、カイロ国立図書館とアメリカン大学図書館では、王制期の雑誌などから、掲載された写真の複写を行った。

本年度は研究の最終年度であるため、これまで作成したデータベース、文献と聞き取りによる調査を総合的に分析し、エリートと政権の関係を考察した。具体的には、エリートのもつ複数の属性のなかから、政治エリートの中核を占めた大地主に焦点を絞って考察した。政策への影響については、ナセルが王制期の支配階級の政治的経済的影響力の排除を意図して制定した農地改革法を通して考察した。平成 21 年度のように、研究対象を特定の県の名望家に限定せず、全国の名望家を考察対象とした。

研究の成果としては、「封建制打倒」を目的に実施されたはずの農地改革であったが、大地主らは以下の手段を用いることで土地の接収を逃れていたことを、具体的なデータを示しながら実証した。その手段とは、①土地の親族内での分散相続、②土地の子供への売却、③同族内で婚姻関係を結ぶことで土地の相続、売却先を増やす④所有地をワクフ地として登録、などである。王制期の大地主は、これらの手段を組織的に用いていたことも明らかとなった。また、法律そのものに不備があったことも指摘された。その不備とは、土地所有を個人単位で制限して、家族単位で規制しなかったこと、また土地を荒蕪地と農耕地に分けて規制しなかった点である。さらに、法律を実施した行政側についても、大地主あるいはその家族が所有する土地について、全国規模で把握ができてないなど、縦割り行政であったという点も指摘された。

そして、全国の大地主が農地改革に対してしたたかに対処するなかで、暴力的に対応した珍しい事例としてメニア県のラムルーム家を取り上げた。リビア系部族出身であるラムルーム家は、農地改革法が実施される際に警察署を襲撃するなどして暴力的に抵抗した（ラムルーム事件）。この事件が全国の名望家に与えた影響について、当時の雑誌「musawwar」が特集記事を組んで掲載した写真なども併せて紹介しながら考察を加えた。

王制期に貿易業などに従事し、経済的エリートでもあったユダヤ系エジプト人については、僅かな例外を除き少なくとも 1950 年代後半には個人としての土地所有をほとんど喪失していたこと、彼らが株式を所有する土地販売会社もまた農地改革の対象となったことで、その資産を失っていたことを明らか

にした。ユダヤ系エジプト人が 1950 年代にエジプトにおける経済的基盤を喪失しているという結論は、聞き取り調査で収集した証言と一致するものであった。

以上のような経緯で、権力の源である土地の離散を最小限にとどめることに成功した大地主は、共和国体制のなかでも支配階級として温存されることになったことを明らかにした。

研究期間内では、農地改革政策と王制期のエリートに関して考察したが、作成したデータベースは汎用性の高いものであるため、今後の研究の発展にも大きく貢献できるものといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

- ① 鈴木恵美「削除された歴史」『東洋文化研究所紀要第 159 刷』査読なし、平成 23 年 3 月、114-154 頁。

〔学会発表〕(計 2 件)

- ① 鈴木恵美「削除された歴史—ナセルの農地改革と大地主」第 10 回早稲田大学定例研究会、2010 年 4 月 27 日、早稲田大学イスラーム地域研究機構。
- ② 鈴木恵美「エジプトにおける世襲議員の家族史—中部エジプトの事例」東洋文庫現代イスラーム研究班 2009 年度合同研究会、2010 年 3 月 4 日、東北大学。

〔図書〕(計 1 件)

- ① Emi SUZUKI, *The Toyo Bunko, Performance of Rural Notables in Egyptian Parliaments in a Multiple System, Development of Parliamentarism in the Modern Islamic World*, Toyo Bunko Research Library 11, SATO Tsugitaka ed., March 2009, pp.59~76, .

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木恵美 (SUZUKI EMI)

早稲田大学イスラーム地域研究機構 准教授

研究者番号：00535437